平成２３年（フ）第２９６号
静岡県浜松市中区中沢町80番27号　カイザーマンション201号
債務者　飯尾　勝弘
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　正彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２９７号
静岡県浜松市中区中沢町80番27号　カイザーマンション301号
債務者　飯尾　憲裕
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　正彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１７５６号
横浜市港南区上永谷３丁目15番３号　上永谷コーポ102号
債務者　春田　高喜
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　正和
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月13日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２０号
北海道旭川市新富１条２丁目６番19号
債務者　河井　　登
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月21日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２２１号
北海道旭川市新富１条２丁目６番19号
債務者　河井かほる
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月21日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４４７号
栃木県宇都宮市山本２丁目９番14号　サンツヤマモトＣ101、前住所宇都宮市竹林町234番地34
債務者　狐塚　文男
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１６６号
神奈川県横須賀市太田和２丁目11番38号
債務者　鈴木　雄二
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成23年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第３３７号
静岡県掛川市西大渕1643番地、前住所静岡県浜松市中区龍禅寺町265番地テルツォ403号
債務者　萩原　敏彰
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　純男
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３５８号
千葉県松戸市常盤平西窪町８番地の18　コーポスリーゼ202号
債務者　永野　　正
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　悠里
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第３６５号
千葉県我孫子市新木3054番地の９
債務者　間宮　慶一
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大作　公夫
4　破産債権の届出期間　平成23年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月26日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第３３号
千葉県東金市田間1011番地１　ハニーハイツ305
債務者　野村里津子（旧姓宮崎）
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第１２２号
千葉県東金市殿廻496番地１
債務者　藤丸　　忍
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第１２３号
千葉県東金市殿廻496番地１
債務者　藤丸　妹子
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第４４９号
栃木県下野市大光寺２丁目19番７号　ユーミーレインボー301号、住民票上の住所栃木県下都賀郡壬生町通町５番29号
債務者　島根　政明
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係